

日本弁理士会と知財協力協定を締結

平成 26 年 4 月 21 日付で、当協会は日本弁理士会と「知的財産を活用した企業経営による産業振興のための協力に関する協定」を締結しました。

今回の協定の目的は、中小企業の経営課題に知的財産を含めた診断・助言も行っていきたい当協会と、中小・ベンチャー企業の知財マネジメントを経営の視点も含め、総合的に支援するためのネットワークを構築したい日本弁理士会とが連携・協力することにより、今後より一層の中小企業支援を実現しようとするものです。



協定を締結した日本弁理士会・古谷史旺会長（左）と当協会・福田尚好会長